

平成26年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成26年12月9日 午前10時00分 開会
午前10時33分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覚
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	山 本 眞 義
企 画 部 長	吉 村 孝 博	市 民 生 活 部 長	芳 野 隆 一
都 市 整 備 部 長	生 野 吉 秀	都 市 整 備 部 理 事	土 谷 宏 巖
産 業 観 光 部 長	河 合 良 則	保 健 福 祉 部 長	山 岡 加代子
教 育 部 長	田 中 茂 博	上 下 水 道 部 長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	邨 田 康 司		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	中 井 孝 明
書 記	新 澤 明 子		

6. 会議録署名議員 2番 内 野 悦 子 15番 白 石 栄 一

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議第45号 葛城市教育委員会委員の任命について

- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度葛城市一般会計補正予算（第3号）について）
- 日程第5 議第46号 新市建設計画の変更について
- 日程第6 議第47号 葛城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定することについて
- 日程第7 議第48号 葛城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例を制定することについて
- 日程第8 議第49号 葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第9 議第50号 葛城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第10 議第51号 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第11 議第52号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて
- 日程第12 議第53号 葛城市水洗便所改造助成条例の一部を改正することについて
- 日程第13 議第54号 平成26年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第14 議第55号 平成26年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第15 議第56号 平成26年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第16 議第57号 平成26年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第17 議第58号 平成26年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第18 議第59号 平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第19 議第60号 平成26年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第20 議第61号 平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第21 議第62号 平成26年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成26年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、平成26年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

年の瀬の慌しさが感じられる時節となりましたが、本定例会におきましても議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますよう、よろしく願い申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3、議第45号から日程第21、議第62号までの19議案であります。議事の進行上、議案の朗読は人事案件のみとし、他の議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

次に、委員会視察に係る委員派遣についてご報告申し上げます。去る11月21日、厚生文教常任委員会協議会において所管の調査事項となっている事業の進捗状況を視察するため、新クリーンセンター並びに学校給食センターの建設現場を視察されておりますので、ご報告いたします。

最後に、今回提出されました意見書案等につきましては、既に配付いたしております2件でございます。各所管において取扱いについてご協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

ここで、山下市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

山下市長。

山下市長 皆様、おはようございます。本定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成26年第4回葛城市議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、年末の大変なご多忙な時期、また衆議院の総選挙のさなかにもかかわりませずご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、平素は葛城市政の推進のため、日々ご活躍をいただいておりますことに、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、本定例会におきましてご審議をいただく案件は、人事案件が1件、承認案件が1件、条例及び補正予算などの議決案件が17件、合計19件でございます。それぞれの案件の内容につきましては提案時にご説明を申し上げますので、慎重なるご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

下村議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、内野悦子君、15番、白石栄一君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

7番、朝岡佐一郎君。

朝岡議会運営委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、平成26年第4回葛城市議会定例会開催に当たりまして、去る12月1日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

まず、議事日程及び審議方法についてでございます。

日程第3、議第45号議案につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略いたしまして、討論、採決まで行います。なお、本案につきましては人事案件でございますので、議案の朗読を行います。

次に、日程第4、承認第4号議案につきましては、専決処分の承認でございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、日程第5、議第46号議案につきましては、新市建設計画の変更でございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、総務建設常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第6、議第47号から日程第12、議第53号までの条例制定及び一部改正7議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、それぞれの所管の常任委員会に付託し、審査を願います。総務建設常任委員会には、議第49号、議第50号及び議第51号の3議案を、厚生文教常任委員会には議第47号、議第48号、議第52号及び議第53号の4議案をそれぞれ付託し、審査を願います。

次に、日程第13、議第54号から日程第21、議第62号までの平成26年度各会計補正予算の9議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、それぞれの所管の常任委員会へ付託し、審査を願います。総務建設常任委員会には議第54号の関係部分及び議第59号の2議案を、厚生文教常任委員会には議第54号の関係部分、議第55号、議第56号、議第57号、議第58号、議第60号、議第61号及び議第62号の8議案をそれぞれ付託し、審査をお願いいたします。

以上で1日目は散会といたします。

続いて、会議日程及び会期については、お手元に配付のとおりでございます。会期は、本日12月9日から19日までの11日間とし、12月11日午前10時より本会議、一般質問を行います。12月12日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。12月15日は休会とし、翌16日午前9時30分より総務建設常任委員会、17日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。そして、12月18日は予備日とし、最終日12月19日午前10時より本会議を開き、各委員会に付託された議案につきまして、それぞれの委員長より審査結果について報告を願い、質疑、討論の後、採決まで行います。

会議日程及び会期は以上でございます。

次に、今回提出をされました意見書案等についてでございます。お手元に配付のとおり、2件でございます。それぞれの所管におきまして、ご協議をよろしくお願いを申し上げます。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答を選択された場合は、回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて1人60分以内といたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

下村議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日12月9日から19日までの11日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日12月9日から19日までの11日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第45号、葛城市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。なお、本案につきましては委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本案を事務局長に朗読させます。

局長。

寺田事務局長 命により朗読いたします。

議第45号、葛城市教育委員会委員の任命について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、下記の者を任命いたしたく、議会の同意を求めらる。

記

住所 葛城市染野●●●

氏名 和田治

昭和●年●月●日生

平成26年12月9日提出

葛城市長 山下和弥

以上でございます。

下村議長 本案につき、提案者の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第45号、葛城市教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、葛城市教育委員会委員の和田治氏が本年12月20付をもって任期満了となります。和田氏におかれましては、平成18年から葛城市教育委員に就任され、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し高い識見を有しておられ、最適任者であると認められます。よって、引き続き教育委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項及び同法第5条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

下村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第45号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第45号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第4、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

なお、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本案につき、提案者の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました承認第4号、専決処分の承認を求めることにつきましては、平成26年度葛城市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

本案につきましては、去る11月21日の衆議院の解散に伴い、本年12月14日に執行が予定されている衆議院議員総選挙の実施に要する経費を計上したもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,070万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億1,512万円とするものでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年11月21日付で専決処分を行ったものでございます。

よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

下村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第4号議案を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、日程第5、議第46号、新市建設計画の変更についてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第46号、新市建設計画の変更につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現行の新市建設計画におきまして、計画の期限を本年度までとしておりますが、平成24年6月に公布されました東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律により、合併特例債の発行期限が10年間に延長されたことに伴い、新市建設計画の期間を平成31年度まで延長するため、旧市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

下村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第46号議案については、総務建設常任委員会に付託し、審査願います。

次に、日程第6、議第47号から日程第12、議第53号までの条例の制定及び一部改正7議案を一括議題といたします。

本7議案につき、提案者の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第47号から議第53号までの7議案につきまして、一括して提案理由説明を申し上げます。

最初に、議第47号、葛城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定するこ

とについてでございます。

本案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法の公布による介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められていた指定介護予防支援等の事業に関する人員及び運営等の基準について、市町村が地域の実情に応じて条例で定めることとなったため、本条例を制定するものでございます。平成27年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第48号、葛城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例を制定することについてでございます。

本案につきましても、第3次一括法の公布による介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令で定められていた地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準について、市町村が地域の実情に応じて条例で定めることとなったため、本条例を制定するものでございます。平成27年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第49号、葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、本年の人事院勧告どおり国家公務員の給与改定が行われ、本市におきましても国家公務員に準じた措置を講ずるため、本条例を改正するものでございます。内容といたしましては、本市の議会議員に対し支給する期末手当を年間2.95月から0.15月分引き上げ3.1月とするもので、本年は12月期で0.15月分を引き上げ、平成27年度以降は6月期と12月期に分けてそれぞれ0.075月分を引き上げるものでございます。公布の日及び平成27年4月1日の2段階に分けて施行するものでございます。

次に、議第50号、葛城市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましても、人事院勧告によるものでございまして、本市の常勤の特別職に対し支給する期末手当を、先ほど説明を申し上げた議会議員に対するものと同様に引き上げるものでございます。また、常勤の特別職の地域手当を、現行の3%から一般職と同様に経過措置を設けた上で6%に引き上げるため、一般職の職員の例により支給する改正を行うものでございます。公布の日及び平成27年4月1日の2段階に分けて施行するものでございます。

次に、議第51号、葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましても、人事院勧告によるものでございまして、まず官民格差を埋めるために本年4月1日にさかのぼり交通用具使用者に係る通勤手当の引き上げと、給料表の改正を行うものでございます。給料表につきましては平均0.3%の引き上げを行うものでございます。また、期末勤勉手当の年間支給割合を、現行の3.95月から0.15月引き上げ4.1月分といたしまして、本年12月期の勤勉手当で0.15月分引き上げ、平成27年以降は6月期と12月期に分けてそれぞれ0.075月分引き上げるものでございます。

次に、給与制度の総合的見直しといたしまして、給料表につきましては、平成27年4月1日から平均2%の引き下げを行うとともに地域手当の率を3%から経過措置を設け、段階的

に6%に引き上げるものでございます。附則では、平成27年4月1日から給料表が引き下げられることに対する激変緩和といたしまして、平成27年3月31日に支給されていた給料を保障する規定等を設けるものでございます。公布の日及び平成27年4月1日の2段階に分けて施行するものでございます。

次に、議第52号、葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、社会保障審議会医療保険部会におきまして、産科医療補償制度における掛金の額の見直し及び出産育児一時金の総額を42万円に維持することとする方針が決定されたことに基づき、健康保険法施行令が改正することにあわせまして、本条例の出産育児一時金の額の改正を行うものでございます。平成27年1月1日から施行するものでございます。

最後に、議第53号、葛城市水洗便所改造助成条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、既設のくみ取り便所を水洗便所に改造するための助成金の助成の対象範囲等を拡大し、本市の水洗化率の向上を目指すため本条例を改正するものでございます。内容といたしましては、助成の対象を供用開始告示後3年以内に水洗便所に改造しようとするものに加え、3年を超える場合においても平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年以内に工事完了検査に合格したものについて、助成の対象とするものでございます。平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

下村議長 これより質疑に入りますが、本7議案については一括質疑といたします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第49号、議第50号及び議第51号の3議案については総務建設常任委員会に、議第47号、議第48号、議題52号及び議題53号の4議案については厚生文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第13、議第54号から日程第21、議第62号までの平成26年度各会計補正予算9議案を一括議題といたします。

本9議案につき、提案者の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第54号から議第62号までの9議案につきまして、一括して提案理由説明を申し上げます。

最初に、議第54号、平成26年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決についてでございます。

本案につきましては歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,893万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億9,405万7,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の補正で

ございます。総務費では来年執行予定の統一地方選挙に伴う奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙に係る執行経費、民生費では国庫負担金の前年度確定に伴う精算返還金、衛生費では次世代自動車充電インフラ整備に伴う工事請負費、土木費では道路新設改良事業に係る工事請負費の追加、教育費では公民館分館等施設設備整備事業補助金の追加等の補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、議題55号、平成26年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,391万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,291万5,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、平成25年度の国庫負担金等の精算に伴う返還金及び後期高齢者支援金等の追加、介護納付金の減額等でございます。

次に、議第56号、平成26年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。

本案につきましては、保険事業勘定で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ171万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ21億8,589万1,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、地域支援事業費におきまして、人事院勧告に伴う人件費の追加、報酬の減額、任意事業費委託料の追加等でございます。歳入につきましては、基金繰入金の追加、市債の減額等でございます。また、介護サービス事業勘定で、歳入歳出予算の総額を増減なしといたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,820万円とするものでございます。補正内容につきましては、賃金の追加及び委託料の減額でございます。

次に、議第57号、平成26年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,100万円とするものでございます。補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の追加等でございます。

次に、議第58号、平成26年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ271万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,863万8,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、嘱託員報酬の減額並びに賃金、需用費及び委託料の追加等を行うものでございます。第2条では、学校給食センター調理等業務委託料として、平成27年度から平成32年度までの6カ年度の限度額を定め、債務負担行為の設定を行うものでございます。

次に、議第59号、平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万円を追加いたしまして、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137万円とするものでございます。主な補正内容につきましては、住宅新築資金等貸付金回収管理組合からの配分金の増額に伴い、一般会計への繰出しを行うため追加するものでございます。

次に、議第60号、平成26年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,419万円とするものでございます。補正内容につきましては、霊苑返還申請者の増によります霊苑償還金の追加でございます。

次に、議第61号、平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額を増減なしといたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,708万4,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費の追加及び需用費の減額でございます。

最後に、議第62号、平成26年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、水道事業費用で896万2,000円を減額いたしまして、水道事業費用の総額を6億9,438万3,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動に伴う人件費の減額等でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

下村議長 これより質疑に入りますが、本9議案については一括質疑といたします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております9議案につきましては、各常任委員会へ付託いたします。総務建設常任委員会には議第54号の関係部分及び議第59号の2議案を、厚生文教常任委員会には議第54号の関係部分、議第55号、議第56号、議第57号、議第58号、議第60号、議第61号及び議第62号の9議案をそれぞれ付託し、審査願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はお手元の日程表のとおり12月11日、12日、19日のそれぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、16日午前9時30分から総務建設常任委員会、17日午前9時30分から厚生文教常任委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては日程表の日時に審査をよろしく願います。

皆さん方には、早朝より慎重にご審議を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時33分